

学生の皆さんへ

副校長（学生主事）

## 学年末休業中の留意事項

学年末休業は、年度変わりのため気がゆるんで、ちょっとした不注意から事故を招くことがあります。学年末休業は、新しい年度を迎えるに当たって、学力不足であったところを復習し、新しい教科に対して戸惑う事のないよう備えるべき時です。以下に、休業中の生活で注意すべき点を挙げておきますので、これらに留意して意義のある学年末休業にしてください。

### （1）感染症対策について（コロナウイルス、インフルエンザ等）

- ・マスクの着用、手洗い、うがい、消毒をこまめに行うこと。

### （2）旅行等の事故防止について

- ・ウィンタースポーツ及びその他の旅行については、体調・技術・体力等を考慮し、無理のない計画を立て、危険な行動をしないよう注意すること。
- ・春山の登山は、雪崩等の事故の多発が予想されるため、登山を自粛すること。
- ・旅行等に行く場合は、必ず保護者等の了承を得ること。

### （3）交通事故の防止について

3月から4月にかけては交通事故の発生が年間を通し最も多く、また、茨城県内で発生する交通事故件数は、全国平均を上回りワースト上位になっています。以下のことをよく確認し、十分注意してください。

- ・交通法規を遵守すること。
- ・自動車・バイク・自転車等を運転する時は、万全の注意を払い安全運転を心掛けること。
- ・事故を起こさないことはもちろん、他の事故に巻き込まれないよう、十分に注意すること。
- ・事故の際には、**相手が去ってしまった場合も含め、必ずその場で警察に連絡すること。**

### （4）通学について

- ・**いかなる場合にも、許可無しで、車・バイク通学をしないこと。**
- ・**許可を受けた学生も、車に他学生を乗せないこと。**

※違反を行った場合は懲戒処分となり、進学の実績が認められず、学生表彰の対象外となります。

### （5）SNS、インターネットの利用

- ・SNSはマナーを守り、適切に利用すること。
- ・インターネット上では悪意ある人がいる可能性を常に考えること。
- ・トラブルになりそうなことが起こった際は、1人で抱え込まず、大人に相談すること。

# 学年末休業前の連絡事項

## 1. 学年末休業中の自転車の取扱いについて

- (1) 休業中は、自転車を校内に放置しないで各自持ち帰ってください。  
特に卒業する5年生は、放置することのないよう留意してください。  
休業期間中に学生支援係で駐輪場の整理と校内の放置自転車の撤去を行います。  
なお、4月末まで保管しますが、それまでに申し出がない場合は処分します。
- (2) 家が遠方にある等の理由で自転車を持ち帰れない学生は、必ず自転車にステッカーを貼っておいてください。ステッカーは学生支援係で再交付ができます。  
駐輪場に置いたままの所有者が不明な自転車は、放置自転車とみなし撤去する場合がありますので注意してください。
- (3) 時々、自転車の盗難事故が発生しています。自転車から離れる時は必ず鍵を掛ける習慣をつけ、各自がしっかり管理してください。ドライバー・ペンチ等で壊されない堅固な鍵を掛けてください。また鍵は2カ所以上掛けることをすすめます。
- (4) 駅周辺の路上等に自転車を放置しないでください。必ず、自転車預かり所に預ける等の方法により対処してください。放置自転車は、市役所等で定期的に整理しています。

## 2. 通学証明書の発行申請について

- (1) 定期券の使用開始日が3月31日までの分については、継続して買うことが出来ます。ただし、現3年生は、4月から定期の区分が『高等課程』から『一般』に変わります。現3年生が購入できる定期券は、3月15日までの使用開始日で1箇月定期券です。ただし4月からは使用できません。
- (2) 定期券の使用開始日が4月1日以降の分については、通学証明書の交付は4月1日以降になります。
- (3) 郵送を希望する場合は、宛先を明記した返信用封筒に84円切手を貼付したものを各自用意し、通学証明書交付願に添付して申請してください。  
※ 通学証明書の交付は、4月3日以降となります。

## 3. 授業料減免の申請について

詳細は別途掲示・HPにより案内しますので、申請をする人は必ず確認ください。

※学校へ連絡する必要がある事態が発生した場合には、速やかに担任教員又は下記に連絡してください。

《本校への連絡先》  
学生課学生支援係  
学校（守衛所）

TEL：029-271-2830

TEL：029-271-2812（時間外・休日）